

マイナンバーカードオンライン申請補助端末貸借仕様書

- 1 件名 マイナンバーカードオンライン申請補助端末貸借契約
- 2 数量 4セット
- 3 構成

DNP マイナンバーカードオンライン申請補助端末（マイナ・アシスト2）専用タブレット端末
エプソン社製 EPSON Endeavor JT40
マイナ・アシスト2専用アプリケーション
マイナ・アシスト2定期保守（5年間）
- 4 仕様
 - (1) O S : Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC 以上
 - (2) C P U : Intel Celeron 3865U(1.8GHz) 以上
 - (3) インターフェース : USB3.0×1 以上
- 5 物品の内容
 - (1) マイナンバーカードのオンライン申請に対応。
 - (2) タブレット PC 内蔵のカメラで、個人番号カード交付申請書に記載された QR コードを読み取り申請書 ID の自動入力が可能。また、内蔵のカメラで顔画像を撮影する機能を有し、画面表示の枠線に顔位置を合わせることで容易に適正な顔画像の撮影が可能。
 - (3) 申請書 ID から自治体コードを読み取り、あらかじめ設定した自治体コードと一致するか確認可能。
 - (4) 過去一週間分の申請完了件数が容易に確認可能。
- 6 契約期間 令和4年3月1日から令和9年2月28日まで
- 7 履行場所 佐野市役所市民課、田沼行政センター、葛生行政センター
- 8 設置・保守 機器の手配および設置・保守については以下のとおりである。
 - (1) 発注手配と設置
受注者は機器手配および指定場所に納入期限までに納入し、設置を行うものとする。

(2) 保守管理

障害時は、株式会社DNPアイディーシステム社へ障害内容を確認し、代替機の送付が必要と判断された場合は代替機を依頼し、代替機到着後、障害機を株式会社DNPアイディーシステム社に送付する。障害機が修理・返却され次第、代替機を送付する。

発送費用は、DNP社と市の相互負担とする。

9 入札に関する事項

本物件は5年リースとなるため、入札書記載金額は本物件のリース月額に60か月を乗じた総合計金額となる。

10 リース期間終了後の撤去費用について

機器の撤去費用は受注者負担とする。

11 賃借料の支払方法

支払いは毎月払いとし、毎月初めに前月分の賃貸料を佐野市に請求するものとする。佐野市は適法な支払い請求書を受理した後30日以内に賃借料を指定の銀行口座へ振込む。